# 令和５年度　長野市立若穂公民館運営審議会 次第

令和５年６月29日(木)午後２時
長野市立若穂公民館　２階会議室

1　開　　　会

2　委嘱書交付

3　館長あいさつ

4　自 己 紹 介

5　会長及び職務代理者選任

6　協 議 事 項

(1)　令和４年度若穂公民館事業報告について

(2)　令和５年度若穂公民館事業概要について

(3)　その他

7　閉　　　会

参考

# ◎関係法令抜粋

## ○社会教育法

（目的）

第二十条　公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館運営審議会）

第二十九条　公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2　公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条　市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2　前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

## ○長野市立公民館条例

（公民館運営審議会）

**第13条**　法第29条第１項の規定により、公民館（指定管理者が管理する公民館を除く。）に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2　審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、法第30条第１項の規定により教育委員会が委嘱する。

3　審議会の名称及び委員の定数は、別表第４のとおりとする。

4　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

**第14条**　審議会に、会長を置き、委員の互選とする。

2　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3　会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

**第15条**　審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2　審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

# 令和４年度 若穂公民館 事業報告

講師敬称は省略

## １ 成人学校講座

○主旨　市民の学習要求に応え、学芸・文化・教育等に関する学習の場を提供することにより、豊かな生活と活力ある地域づくりにつなげる。

### （１）健康ヨガ

講師　庄村 さやか（若穂綿内出身）

| 学期 | 期　間（毎水曜） | 回数 | 受講者数 | | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 男 | 女 | |
| 1 | 4月13日～7月13日 | 12 | 2 | 18 | 90% |
| 2 | 7月27日～11月9日 | 12 | 1 | 17 | 92% |
| 3 | 11月16日～3月8日 | 12 | 1 | 17 | 90% |

受講生内訳：地区内18人　初8人

### （2）はじめての俳句

講師　岩井 かりん

| 学期 | 期　間（第４金曜） | 回数 | 受講者数 | | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 男 | 女 | |
| 1 | 4月22日～3月17日 | 12 | 1 | 13 | 85% |

受講生内訳：地区内７人　初４人

### （3）古文書解読入門

講師　峯村 周治（若穂保科）

| 学期 | 期　間（毎水曜） | 回数 | 受講者数 | | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 男 | 女 | |
| 1 | 10月12日～3月15日 | 12 | 5 | 5 | 83% |

受講生内訳：地区内７人　初１人

## 2 各種講座

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">講座名</th><th rowspan="2">ねらい</th><th rowspan="2">開催日</th><th rowspan="2">内容 ／ 講師</th><th colspan="3">参加者数</th></tr>
<tr><th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">次世代育成</td><td>にじいろ工場がやってきた<br>(対象：乳幼児と保護者)</td><td>生のパフォーマンスを見ることをとおして、子供たちの笑顔と想像力を育む。保護者の親睦を図り、子育てに関する情報交換の場とする。</td><td>6/28<br>(火)</td><td>バルーンアート・紙芝居・パントマイムの劇などのパフォーマンスを鑑賞<br>／にじいろ工場 井川ちなみ・鴨林朱実</td><td>8</td><td>27</td><td>35</td></tr>
<tr><td>親子でリトミック運動会<br>(対象：乳幼児と保護者)</td><td>リズムに合わせて体を動かす運動をとおして、親子のふれあいの時間を楽しむ。保護者の親睦を図り、子育てに関する情報交換の場とする。</td><td>9/27<br>(火)</td><td>リズム遊びをしながら体を動かす<br>／リトミック研究センター立原寛子</td><td>2</td><td>12</td><td>14</td></tr>
<tr><td>高専出前講座<br>太陽光発電を体験しよう<br>(対象：小学生)</td><td>太陽光発電の学習や実験をとおして、子供たちの科学に対する興味を引き出す。他の学校や学年の人との交流を図る。</td><td>8/9<br>(火)</td><td>太陽光発電について学び、太陽電池を使った実験をする<br>／長野高専電気電子工学科教授 渡辺誠一</td><td>9</td><td>5</td><td>14</td></tr>
<tr><td>親子で木工教室<br>(対象：小学生と保護者)</td><td>地元の材木屋さんの指導により、踏み台を作って木工の楽しさを知る。親子の触れ合い、地域の人や他の学校や学年の人との交流を図る。</td><td>10/29<br>(土)</td><td>親子で材木から踏み台を作る<br>／倉島製材所 倉島晶彦、山口製材所 山口朋見</td><td>8</td><td>3</td><td>11</td></tr>
<tr><td rowspan="12">高齢者学習</td><td rowspan="6">人生教室<br>(6回)</td><td rowspan="6">文学、音楽、歴史、健康、美術など高齢者に関する各分野について学習し、高齢者が積極的に社会活動に参加したり、生きがいや健康づくりに取り組んだりできる機会と場を提供する。</td><td>6/13<br>(月)</td><td>人生のごほうびに<br>～女4人の歩き旅～<br>／文学ナビゲーター 堀井正子</td><td>2</td><td>51</td><td>53</td></tr>
<tr><td>7/14<br>(木)</td><td>楽しく歌おう愛唱歌<br>／声楽家 上村まり子</td><td>3</td><td>58</td><td>61</td></tr>
<tr><td>8/4<br>(木)</td><td>初代藩主 真田信之について<br>／真田宝物館学芸員 米澤愛</td><td>7</td><td>29</td><td>36</td></tr>
<tr><td>9/8<br>(木)</td><td>らくらく体操教室<br>／健康運動指導士 三浦弘</td><td>2</td><td>28</td><td>30</td></tr>
<tr><td>10/6<br>(木)</td><td>美術館の楽しみ方<br>／北野美術館学芸員 小林尚子</td><td>4</td><td>23</td><td>27</td></tr>
<tr><td>11/10<br>(木)</td><td>ものみな金色～はかりなき命<br>／善立寺住職 長原真了</td><td>3</td><td>36</td><td>39</td></tr>
<tr><td rowspan="2">相続と遺言の基礎知識</td><td rowspan="2">人生を振り返り、今後の目標や生き方を決める終活、エンディングノートの役割、争いにならないための相続と遺言について学ぶ。</td><td>8/24<br>(水)</td><td rowspan="2">・相続と遺言の基礎知識<br>・相続の実例とエンディングノート<br>／司法書士 新村征之</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td></tr>
<tr><td>8/31<br>(水)</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td></tr>
<tr><td>折り紙教室</td><td>指先を動かし頭の体操になる折り紙を体験し、フレイル予防につなげる。作品づくりの楽しさを知り、趣味のきっかけにする。</td><td>8/25<br>(木)</td><td>折り紙を使ったフクロウの壁飾り<br>／日本折紙協会公認講師 大村悦代</td><td>0</td><td>16</td><td>16</td></tr>
<tr><td rowspan="2">歌と健康セミナー</td><td rowspan="2">歌をとおして、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを学ぶ。参加した仲間で歌のサークルづくりを推進する。</td><td>10/17<br>(月)</td><td rowspan="2">正しい姿勢、体の使い方を学ぶ<br>昭和の名曲などを歌う<br>／三ツ木辰巳、三ツ木史子</td><td>0</td><td>30</td><td>30</td></tr>
<tr><td>10/24<br>(月)</td><td>1</td><td>30</td><td>31</td></tr>
<tr><td>ノルディックウォーキング講座</td><td>手軽にフィットネス効果を得られるノルディックウォーキングの基礎を学び、運動不足解消、フレイル予防、健康増進を図る。</td><td>11/14<br>(月)</td><td>ノルディックウォーキングで野山を散策<br>／信州ノルディックウォーキング協会代表 清水元雄</td><td>0</td><td>10</td><td>10</td></tr>
</table>

| 区分 | 講座名 | ねらい | 開催日 | 内容 ／ 講師 | 参加者数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 男 | 女 | 計 |
| 文化芸術 | 歴史講座 | 歴史や伝統的な生活文化・伝承文化を学ぶ。善光寺御開帳と諏訪大社御柱祭について学ぶ。 | 11/17(木) | ・「善光寺御開帳と善光寺信仰」<br>・「諏訪大社と御柱祭」<br>／元県立歴史館総合情報課長 宮下健司 | 20 | 17 | 37 |
| | | | 11/24(木) | | 16 | 17 | 33 |
| | 松代焼体験<br>(松代陶苑) | 松代焼の技法を学び、物作りへの理解と関心を高める。手作りする楽しさを体験し、参加者の仲間づくりを図る。 | 6/23(木) | 伝統工芸「松代焼」を窯元で作成<br>／松代陶苑専務 小澤経弘 | 3 | 13 | 16 |
| | 色鉛筆画教室 | 身近なものを題材に描き、絵を描くポイントや楽しさを学ぶ。自己表現力を磨き、趣味の幅を広げるとともに、参加者の交流を図る。 | 6/2(木) | 色鉛筆を使い、野菜やお花などの描き方、色の重ね方塗り方を学ぶ<br>／日本手芸普及協会ペイント講師 後藤庄子 | 0 | 12 | 12 |
| | | | 6/16(木) | | 0 | 12 | 12 |
| | | | 6/30(木) | | 0 | 10 | 10 |
| | 稲穂で作るしめ縄しめ飾り | 正月行事を学び次世代に伝えていく。収穫した稲穂を材料に使い稲作や農業への関心を高める。 | 12/19(月) | ごぼう締め、リース型しめ飾りなどを作る<br>／元長野市農業専門指導員 宮澤富子 | 2 | 22 | 24 |
| | ハンドメイド講座<br>つまみ細工講座 | 作成をとおして、手芸の技術を学び、手芸の楽しみの幅を広げる。仲間と作る楽しさを共有し交流を図る。家庭にある布等の活用法を知る。 | 7/21(木) | ちりめん生地の切れ端を使った伝統工芸『つまみ細工』でアートフレームを作る<br>／長野市つまみ細工・着付け教室 華華　森 友美 | 0 | 12 | 12 |
| | ハンドメイド講座<br>羊毛フェルト体験 | | 11/25(金) | 羊毛と専用の針を使って、来年の干支(兎)を製作する<br>／アトリエはぐみー 西浜三奈 | 0 | 14 | 14 |
| | コンサートin わかほ<br>二胡の調べ | 身近な場所で生の演奏にふれ、芸術の秋を楽しみ、心身のリフレッシュを図る。同じ音楽を聴くことで、親睦を深める場とする。 | 9/16(金) | 中国伝統の擦弦楽器「二胡」の演奏<br>／長野二胡楽友会 久保里子 | 0 | 52 | 52 |
| | コンサートin わかほ<br>クリスマスコンサート | | 12/9(金) | ヴァイオリンとピアノの演奏<br>／ヴァイオリン・ピアノデュオ ヴォルーナ代表 戸谷朱里 | 2 | 38 | 40 |
| 地域力向上 | 民話の郷めぐり | 郷土色豊かな民話とともに若穂の歴史・風土を学び、魅力あるまちづくり活動を促進する。 | 7/ 8(金) | 「若穂の民話集」掲載の寺院などを巡り、民話の解説と朗読を聞く<br>／若穂民話の会代表 綿内剛美ほか | 3 | 16 | 19 |
| | ジビエレザー活用講座 | 若穂地域の有害鳥獣被害の現状を知り、その駆除やジビエレザーの活用法を学び、地域の課題に関心を持つ。 | 10/18(火) | 有害鳥獣駆除、ジビエレザー活用について(鹿革でブレスレット作り)<br>／元地域おこし協力隊員 小野寺可菜子 | 0 | 11 | 11 |
| 環境学習 | 家庭菜園楽習教室<br>(5回) | 家庭菜園のノウハウやコツを知り、安全で美味しい野菜作りについて学ぶ。講師や受講者同士の交流を図り、学びを深める。野菜作りの魅力を再認識し、家庭で実践していこうとする意欲を高める。 | 1/16(月) | ・知っておきたい農業のいろいろ<br>・茎葉野菜の作り方<br>・果菜類の作り方<br>・根菜類の作り方<br>・赤いトマトを種から育てよう<br>／長野市農業専門指導員 松尾悦雄 | 7 | 8 | 15 |
| | | | 1/30(月) | | 6 | 8 | 14 |
| | | | 2/13(月) | | 7 | 7 | 14 |
| | | | 2/27(月) | | 5 | 8 | 13 |
| | | | 3/13(月) | | 6 | 8 | 14 |

| 区分 | 講座名 | ねらい | 開催日 | 内容 ／ 講師 | 参加者数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 男 | 女 | 計 |
| ICT | 初心者向けスマホ教室（10回） | 社会のデジタル化による行政手続きオンライン化等、場所や時間に関係なく市民サービスを受けられる社会にシフトするため、インターネット、パソコン、スマホ等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差をなくすため、高齢者向けのスマホ教室を開催する。<br><br>（共催：長野市行政DX推進課）<br>（講師：INC長野ケーブルテレビ） | 2/3（金） | 電話・メールなど基本操作を学ぶ | 2 | 5 | 7 |
| | | | | 地図・カメラなどアプリの使い方を | 2 | 5 | 7 |
| | | | 2/7（火） | 電話・メールなど基本操作を学ぶ | 3 | 5 | 8 |
| | | | | 地図・カメラなどアプリの使い方を | 1 | 6 | 7 |
| | | | 2/10（金） | 電話・メールなど基本操作を学ぶ | 2 | 1 | 3 |
| | | | | 地図・カメラなどアプリの使い方を | 1 | 6 | 7 |
| | | | 2/14（金） | 電話・メールなど基本操作を学ぶ | 1 | 2 | 3 |
| | | | | コミュニティを広げようLINEを学ぶ | 1 | 7 | 8 |
| | | | 2/21（火） | コミュニティを広げようLINEを学ぶ | 0 | 8 | 8 |
| | | | | スマホで便利にお支払いキャッシ | 1 | 7 | 8 |
| 成人祝賀 | 若穂地区成人式（若穂支所2階） | 青年が新成人となったことを自覚し責任を持って社会の一員として生きていく前途を祝い励ます | 1/8（日）10:30～12:40 | 式典（長野市歌斉唱、祝辞、恩師のことば、はたちの誓い、記念品贈呈など）、記念写真撮影<br><br>対象者：158人（男84人、女74人）<br>参加者：118人（男58人、女60人）<br>参加率： 75%（男69%、女81%）<br>＊参考 R元年度 79%<br>H30年度 68% | 58 | 60 | 118 |
| 社会体育 | 若穂球技大会 | | 中止 | ソフトバレーボール（男女別） | | | 0 |
| | 若穂市民運動会 | | 中止 | 綱引き、椅子取りゲーム、大豊作、ウルトラクイズなど | | | 0 |
| | 冬季体育デー | | 中止 | ペタンク、スマイルボウリングなど | | | 0 |
| 分館 若穂子ども事業 | 綿内分館「松代焼に挑戦しよう」 | | 中止 | （共催 綿内地区地公連） | | | 0 |
| | 綿内分館 「綿内地域公民館対抗ペタンク大会」 | | 中止 | （共催 綿内地区地公連） | | | 0 |
| | 牛島地区「親子史跡巡り」 | | 中止 | （共催 川田地区地公連） | | | 0 |
| | 川田分館「親子しめ縄教室」 | | 中止 | （共催 川田地区地公連） | | | 0 |
| | 保科分館 「太郎山南ルートトレッキング」 | | 中止 | （共催 保科地区地公連） | | | 0 |
| | 保科分館 「保科地域館対抗野球大会」 | | 中止 | （共催 保科地区地公連） | | | 0 |
| 人権同和 | 各地域公民館単位 人権同和教育研修会 | | 中止 | （若穂地区住自協 人権同和教育促進委員会と連携し実施） | | | 0 |
| | | | | 合計→ | 204 | 764 | 968 |

（中止：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

**3 公民館報の発行**

公民館報「わかほ」を年3回発行（8/1号 11/1号 3/1号 各号4,000部印刷）、全戸配布

# 若穂公民館　利用状況の推移

## 《利用者数》

（単位：人）

| 施設名 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 前年度比（人数） | 前年度比（割合%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公民館合計 | 44, 454 | 42, 004 | 36, 215 | 43, 406 | 18, 400 | 17, 877 | 20, 590 | 2, 713 | 115.2% |
| 本　　館 | 33, 590 | 30, 478 | 29, 366 | 32, 514 | 15, 547 | 15, 363 | 17, 879 | 2, 516 | 116.4% |
| 綿内分館 | 5, 842 | 6, 738 | 3, 792 | 6, 626 | 1, 498 | 1, 125 | 1, 100 | △ 25 | 97.8% |
| 川田分館 | 2, 994 | 2, 978 | 1, 340 | 3, 071 | 901 | 925 | 1, 087 | 162 | 117.5% |
| 保科分館 | 2, 028 | 1, 810 | 1, 717 | 1, 195 | 454 | 464 | 524 | 60 | 112.9% |

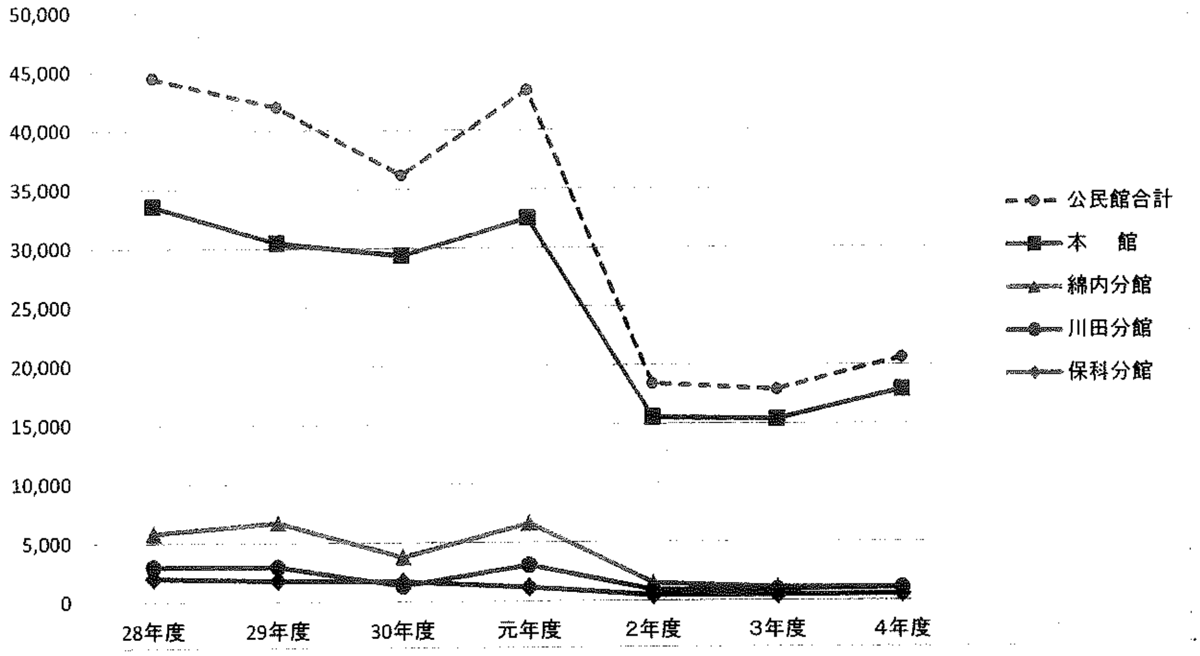


## 《利用率》

（単位：%）

| 施設名 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本　　館 | 28. 5 | 27. 0 | 25. 8 | 25. 2 | 16. 4 | 19. 3 | 23. 1 |
| 綿内分館 | 12. 9 | 11. 7 | 10. 9 | 9. 7 | 4. 2 | 3. 7 | 3. 7 |
| 川田分館 | 4. 4 | 6. 0 | 3. 6 | 4. 0 | 2. 0 | 2. 6 | 3. 3 |
| 保科分館 | 3. 6 | 3. 6 | 3. 2 | 2. 3 | 0. 7 | 0. 9 | 0. 9 |

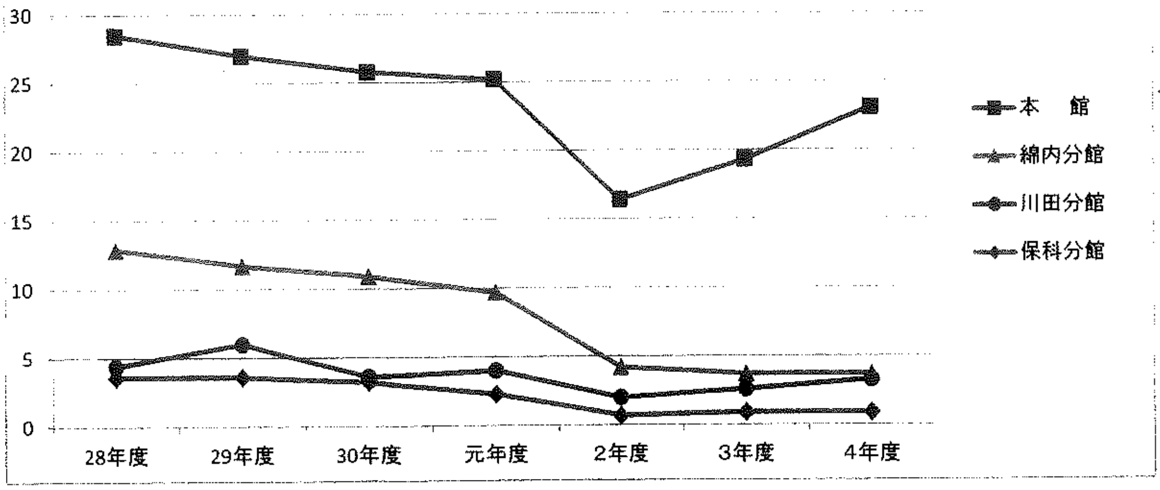

# 令和５年度 若穂公民館 事業運営・活動方針

## はじめに

本市では、「だれもが生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまち」をめざし、事業推進のための行動計画として、令和４年に５か年計画で第３次長野市生涯学習推進計画を策定しました。当公民館では、本計画の施策や市の施策を推進していくため、親子学級講座や地域の学び講座、フレイル予防講座等、地域課題の解決や公民館の利用者数の増加につながるような講座を企画し、効果的に実施してまいります。また、社会体育事業については、若穂地区住民自治協議会地域公民館部会と連携し、より多くの住民に参加してもらえるよう、取り組んでいきます。

なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止策をとりながら、より安全な公民館運営に努めてまいります。

# 令和５年度 事業方針・事業計画

## 1　成人学校講座

成人が余暇を利用して学習できる講座として通年または特定の学期に開講し、運営にあたっては受講生・講師・公民館が連携を取り、受講生による自主的な運営の中で、講師と受講生、また受講生同士の学習や交流が深められるように図っていきます。今年度は前年度から継続する「健康ヨガ」、「はじめての俳句」、「古文書解読入門」の３講座を実施してまいります。

なお、各講座とも２時間単位となっており、受講料は 12 回分で 8,000 円となっています。受講申し込み者が 10 人以上で開設します。

| 講座名 | 期間 | 回数 | 定員 | 時間 | 募集時期 | 講師 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 健康ヨガ | ４月～３月 | 36 回 | 20 名 | 午前 | ４月 | 庄村さやか |
| はじめての俳句 | ４月～３月 | 12 回 | 15 名 | 午後 | ４月 | 岩井かりん |
| 古文書解読入門 | 10 月～３月 | 12 回 | 15 名 | 午前 | ９月 | 峯村 周治 |

講師敬称略

## 2　各種学級講座

学級講座は、次の目的で開講しています。

(1) 学習活動を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かすことにより、市民と行政で協力しあう地域づくりを進める。

(2) 多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の主体的な生涯学習を支援す

る。

(3) 共通の学びによりコミュニケーションを図り、地域のつながり、人とのつながりをつくる。

(4) 身近な生活課題や地域課題に関する内容の講座を体験し、継続的な学習につなげる。

講座の周知方法については、チラシの地区内回覧のほか、ホームページ・ＳＮＳ、情報誌などを活用し、さまざまな年代や、若穂地区以外の地域の方にも若穂公民館の講座を活用していただけるよう広報活動に力を入れていきます。

**日程は別紙全戸配布チラシ**

| | 事　業　名 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 次世代育成支援 | 〈小学生対象〉<br>夏休み子ども講座 | 長野高専出前授業「パスタで橋を作ろう」を実施します。 |
| | 〈親子学級〉<br>親子木工教室 | 地元講師の指導の下、簡単な木工家具を親子で作ります。自分で作る楽しさを知り、親子のコミュニケーションを図ります。 |
| 高齢者学習支援 | 人生教室（６回） | ６月から 11 月にかけて６回開催します。<br>芸術・自然科学・文学・歴史などさまざまなテーマに沿って開催し、高齢者自身が潤いのある生活を創造していくための一助とします。 |
| | 折り紙教室（２回）<br>（フレイル予防講座） | 地元の講師により、フレイル予防講座として、折り紙で絵とブローチを作ります。 |
| | 歌で健康、楽しい合唱講座（２回） | 歌うことを日々の生活に取り入れることで、「有酸素運動」「筋トレ」の健康づくりをし、仲間と声を合わせて歌う楽しさを味わう。 |
| | ノルディックウォーキング講座<br>（フレイル予防講座） | 近隣の野山に出掛けて、手軽に快適にフィットネス効果を得られる運動を体験します。 |
| | らくらく体操教室（２回） | 座ったままできる脳トレ体操で脳を活性化します。 |
| 文化芸術 | 歴史講座（２回） | 宮下健司先生を講師に、県内の身近な地域の風土や歴史を学びます。 |
| | 松代焼陶芸教室 | 伝統工芸「松代焼」の窯元で、世界で一つの自分の器を作成します。 |
| | しめ縄飾りづくり | 今秋収穫した藁でお正月飾りを作り、伝統を学び、主食米を推進し農業への関心を高める。 |
| | 羊毛フェルト体験 | 手作りの楽しさと仲間作り<br>来年の干支（辰）を作成します。 |

| | | |
|---|---|---|
| | コンサート in わかほ | 1 夏のコンサート<br>中国の伝統的な楽器二胡の演奏<br>2 クリスマスコンサート<br>ｳﾞｧｲｵﾘﾝ・ﾋﾟｱﾉﾃﾞｭｵ ヴォルーナの演奏 |
| | クラフト編み教室（２回） | クラフトテープでバックを作成します。 |
| 環境 | 家庭菜園楽習教室（５回） | 家庭菜園の基礎知識を学び、家庭で安全・安心な野菜作りができるよう支援します。 |
| ICT | スマホ教室（12回） | 高齢者・初心者向け<br>情報通信技術の利用促進<br>（行政ＤＸ推進課共催事業） |
| 地域力向上 | 民話の郷めぐり<br>（地域の学び講座） | 若穂民話の会との共催で、「若穂のみんわ」ゆかりの地を巡り若穂の歴史・風土を学ぶ。民話を通して地域を知り、愛着や誇りを持ち、地域をさらに活性化することを目的とする。 |

**若穂子ども事業の実施（分館事業）**

分館事業として各地区地公連や育成会等との共催により「若穂こども事業」を開催し、伝統行事や自然観察・スポーツ・歴史巡りなどを通じ世代間交流を図っていきます。

## 3　成人式

民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、長野市では令和４年度以降の成人式についても対象年齢を現行どおりの20歳としています。企画と運営は、若穂公民館と分館、住自協地域公民館部会役員で行います。新型コロナ感染症拡大防止対策をとりながら、式典の簡素化、三密にならない会場設営をして実施します。

若穂地区在住、出身の新成人を対象とします。市長祝辞は、昨年度より市長からのビデオメッセージとなっています。

## 4　人権同和教育

住自協区長部会人権同和促進委員会の事業である「人権同和教育研修会（地区懇談会）」を、区長部会、人権同和教育促進委員会、地域公民館部会及び当公民館の連携の下に開催し、差別のない明るい地域づくりを目指します。

## 5　各種サークルへの支援

地域には公民館を生涯活動の場として活動しているサークルが数多くあります。住民の皆さんが自発的に学びあい、気軽に活動できるよう貸館業務を通じで各種サークルの支援を行っていきます。

また、各文化サークルの皆さんが年間を通して活動・学習した成果の発表の場である

若穂文化振興会主催の「若穂文化祭」を支援します。

※今年度の若穂文化祭は 11 月 1 日(水)～3 日(金)に開催予定です。

## 6　公民館報の発行

学習活動のための資料提供・公民館事業の周知、住民の声などを掲載します。

掲載する内容の充実を図り、館報第一面の「若穂文化地図」は、地域の歴史資料として今後も継続して取り組みます。

本年度も例年どおり、8月、11月、3月の年3回発行の予定です。

## 7　社会体育事業

地域住民が、互いに健康管理に努め、体を鍛えるため体育・スポーツに親しむ気風を培い、生きがいのある地域づくりを目指して取り組みます。

住自協地域公民館部会が主催する次の事業が円滑に遂行できるよう、長野市スポーツ推進委員と連携し、支援・実施していきます。

新型コロナにより令和2年度以降体育事業を開催できていませんでしたが、今年度は市民運動会の開催に向けて準備を進めています。

| 事業名 | 期　日 | 会　場 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 若穂球技大会 | 【コロナ感染拡大防止のため中止】 | 若穂中学校体育館 | 地域館対抗<br>男女ソフトバレーボール |
| 若穂市民運動会 | 10 月 9 日(月) | 若穂中学校校庭<br>若穂中央公園運動場 | 地域館対抗<br>継続実施が可能となるよう、時間・競技人数等のスリム化を含め種目等について内容を検討中 |
| 冬季体育デー | 【コロナ感染拡大防止のため中止】 | 若穂公民館<br>若穂体育館<br>若穂支所 | 地域館対抗<br>ペタンク・スマイルボウリング・囲碁ボール |

回覧

令和５年７月１日
長野市立若穂公民館

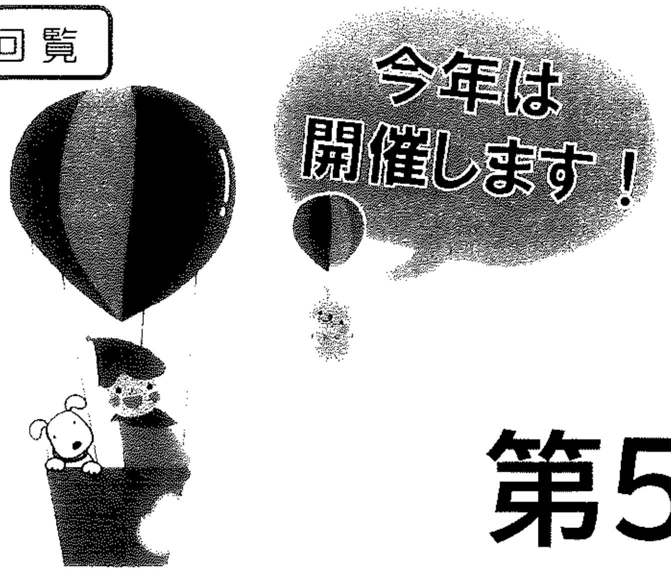

# 第58回
# 若穂市民運動会
# 開催のお知らせ

**会場：若穂中学校 校庭**

## 10月9日（月）スポーツの日

**開始時刻 8時　終了時刻 12時（予定）**

**主催：若穂地区住民自治協議会地域公民館部会**

**共催：長野市立若穂公民館**

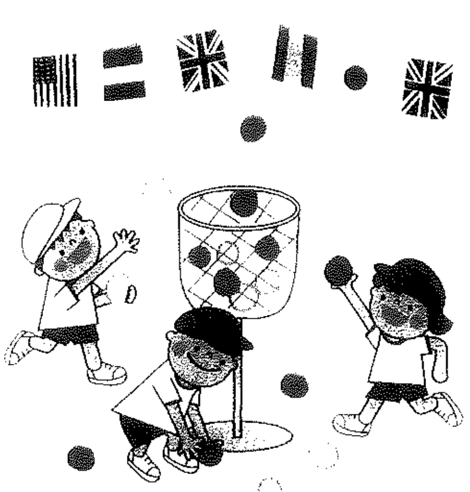

現在、種目や開催時間・イベントなど
皆さんに楽しんで頂ける内容を検討中です。
後日、地域の公民館役員さんより
参加のご案内をさせて頂きますので、
皆さん奮ってご参加をお願い致します。

お問合せは若穂公民館へ
TEL ２８２－２０８２　受付時間 平日 8：30～17：15

保存版

令和５年４月１日　長野市立若穂公民館

# 令和５年度 若穂公民館 各種講座のご案内

気軽にできる運動がしたい

音楽を聴いて癒されたい

手芸・工作 絵・陶芸などを体験したい

地域のことをもっと知りたい

**公民館講座に参加しませんか？**
**フレイル予防講座・地域の学び講座・子ども事業など地域のみなさんが楽しめる講座を企画しています。今年度は下記の講座を予定しています。ご参加お待ちしております！**

| 講座名 | 開催日 | 内容 |
|---|---|---|
| 民話の郷めぐり | 5月25日(木) | 「若穂のみんわ」ゆかりの地を巡り若穂の歴史・風土を学びます |
| 人生教室(全6回) | 6月6日(火) | ① 色々観られる！バラエティショー！<br>パフォーマンスユニット‘にじいろ工場’と 人形劇団‘新天地’による楽しいショータイム☆<br>パントマイムに紙芝居、人形劇を観てほっこりしまショー！ |
| | 7月6日(木) | ② 夏の夜空を楽しもう～市立博物館　陶山徹さん<br>夏の星座や流れ星の見方などを紹介して頂きます。 |
| | 8月4日(金) | ③ 天気予報の活用方法～長野地方気象台出前講座<br>目からうろこのヒントも！天気予報を見直しましょう |
| | 9月11日(月) | ④ 夏目漱石と正岡子規の善光寺<br>親友同士の二人、どんな出会いが善光寺であったのか？<br>文学ナビゲーター 堀井正子さんによる講話です。 |
| | 10月20日(金) | ⑤ 秋のとまり木コンサート<br>流れていく日常の中で、鳥が羽を休めるとまり木のように<br>聴く方の心が満たされる…そんなひと時を<br>フルート奏者坂口実優さんがチェリスト宍戸彬さんを交えて<br>醸し出す世界へ扉を開けます。 |
| | 11月16日(木) | ⑥ 中世の若穂地域(仮題)～県立歴史館　花岡 康隆さん<br>千曲川河東地域に勢力を持っていた井上一族の動向を中心に<br>中世の若穂地域についてのお話を伺います。 |
| らくらく体操教室<br>(全2回) | 6月8日(木)<br>6月22日(木) | 座ったままできる脳トレ体操で脳を活性化しましょう！<br>物忘れ予防にも最適！　　講師:健康運動指導士　三浦 弘さん |
| 歌で健康、<br>楽しい合唱講座(全2回) | 日程調整中<br>日程調整中 | 体の使い方や心の持ち方を学びながら、みんなで一緒に<br>歌いましょう！　　講師:三ツ木 辰巳さん |
| 松代焼陶芸教室 | 6月16日(金) | 伝統工芸の「松代焼」を窯元に作りに行こう！ |

裏面もあります

| 講座名 | 開催日 | 内容 |
|---|---|---|
| コンサートinわかほ | 7月14日(金) | 中国の伝統的な擦弦楽器「二胡」の演奏～長野二胡楽友会 |
| | 12月 | ヴァイオリンとピアノの演奏～ヴォルーナ |
| 折り紙教室(全2回) | 7月12日(水)<br>7月19日(水) | フレイル予防に！<br>折り紙で素敵な作品を作ってみましょう |
| クラフト編み教室(全2回) | 9月8日(金)<br>9月15日(金) | クラフトテープでバッグを作成します |
| スマホ教室 | 10月 | 基本操作からアプリの使い方・SNSなどスマホの活用方法を学びます |
| 羊毛フェルト体験 | 11月10日(金) | 来年の干支(辰)を作成します |
| しめ縄飾り作り | 12月18日(月) | 今秋収穫した藁でお正月飾りを作ります |
| ノルディックウォーキング講座 | 11月14日(火) | ノルディックウォーキングで足腰を鍛えましょう！ |
| 歴史講座(全2回) | 11月9日(木)<br>11月29日(水) | 宮下健司先生による歴史講座。内容はお楽しみに！ |
| 家庭菜園楽習教室<br>(全5回) | 1月 22日(月)<br>2月 5日(月)、19日(月)<br>3月 4日(月)、18日(月) | 始めてみましょう！我が家の手作り菜園♪<br>自分で育てた新鮮な野菜を食べて元気に！<br>春からの野菜作りに備えて、様々な野菜の育て方を基本から学びます<br>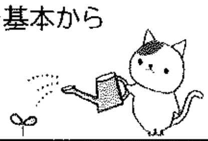 |

子ども事業【小学生】

| 講座名 | 開催日 | 内容 |
|---|---|---|
| 夏休み子ども講座 | 8月 | 国立長野高専出前授業 |
| 親子木工教室 | 10月28日(土) | 親子で協力して木工家具を作ろう！ |

**都合により日程・内容などが変わることがあります。**
**講座の詳しい日程・申し込み方法は、回覧か若穂公民館ホームページでご確認ください。**

**【成人学校のご案内　　受講料／8,000円（1講座1学期12回当たり）】**

| 講座名 | 開講日 | 修了日 | 申し込み期間 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 健康ヨガ<br>(1・2・3学期 計36回) | 4月12日(水) | 3月6日(水) | 4月4日(火)～4月10日(月) | 柔軟な体をつくり健康維持！<br>肩こり・腰痛に効果的 |
| はじめての俳句<br>(1学期制 計12回) | 4月28日(金) | 3月15日(金) | 4月4日(火)～4月10日(月) | 基礎・季語・俳句の作法を学ぶ<br>実践で脳を活性化 |
| 古文書解読入門<br>(1学期制 計12回) | 10月11日(水) | 3月13日(水) | 9月中旬～ | 初歩から古文書の解読方法を学ぶ<br>初心者大歓迎！ |

※ 成人学校は、受講希望者が10人を満たない場合は開講できません。

**お問合せは若穂公民館へ**
**℡ 282－2082　受付時間 平日 8:30～17:15**

回覧

令和5年5月1日
長野市立若穂公民館

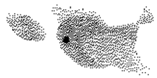

# 人生教室

～ 楽しく学んで日々の暮らしを豊かに ～

期　日　6月～11月（全6回）
時　間　午後1時30分～午後3時30分
場　所　若穂支所　2階会議室
定　員　50名　　受講料　無　料

全6回講座です。
一度のお申込みで
6回受講できます。
興味のある講座のみの
参加も可能です!

| 回 | 期　日 | 講　座　内　容 | 講　師 |
|---|---|---|---|
| 1 | 6月6日(火) | 色々観られる！バラエティショー！<br>パントマイムに紙芝居、人形劇を観て<br>ほっこりしまショー！ | パフォーマンスユニット<br>にじいろ工場<br>人形劇団 新天地 |
| 2 | 7月6日(木) | 夏の夜空を楽しもう～<br>夏の星座や流れ星の見方などを紹介して頂きます | 市立博物館<br>陶山　徹さん |
| 3 | 8月4日(金) | 天気予報の活用方法<br>目からうろこのヒントも！天気予報を見直しましょう | 長野地方気象台<br>出前講座 |
| 4 | 9月11日(月) | 夏目漱石と正岡子規の善光寺<br>親友同士の二人、どんな出会いが善光寺であったのか？ | 文学ナビゲーター<br>堀井 正子さん |
| 5 | 10月20日(金) | 秋のとまり木コンサート<br>流れていく日常の中で、鳥が羽を休めるとまり木のように聴く方の心が満たされる…そんなひと時をお届けします | フルート奏者<br>坂口　実優さん<br>チェリスト<br>宍戸　彬さん |
| 6 | 11月16日(木) | 中世の若穂地域(仮題)<br>千曲川河東地域に勢力を持っていた井上一族の動向を中心に中世の若穂地域についてのお話を伺います | 県立歴史館<br>花岡 康隆さん |

**お申し込み**　5月9日(火)から受付開始若穂公民館　窓口またはお電話で

TEL 026-282-2082　受付時間 平日 8:30～17:15

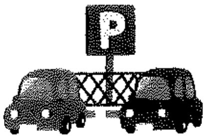


駐車場の台数に限りがありますので、
なるべくご近所の方と乗り合わせてご来場ください。
ご協力お願いいたします。

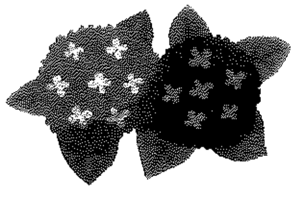

# 若穂公民館をご利用される皆さんへ

長野市立若穂公民館

市立公民館は、社会教育施設として地域の皆さんの学習文化活動の拠点となる「共同の学習の場」です。次の事項をお守りいただき、お互いに気持ちよく使用できるように心がけましょう。

| | |
|---|---|
| 1．公民館使用時間 | （1）午 前　8時30分 ～ 12時00分<br>（2）午 後　13時00分 ～ 17時00分<br>（3）夜 間　17時30分 ～ 21時30分<br>本館ホール ①17時30分 ～ 19時30分<br>②19時30分 ～ 21時30分<br>※ 使用前後の準備・片付け、整理整頓、清掃時間を含みます。<br>※ 前後の使用団体に迷惑をかけないよう、使用時間を守ってください。 |
| 2．休館日 | 年末年始12月29日～1月3日は、本館、綿内・川田・保科分館は、全館休館となります。（お盆期間中は通常どおり開館しております。） |
| 3．講習室（料理講習室）の夜間休日の使用 | 令和２年度より安全管理上の理由のため、自治協等の地区の行事以外の、夜間、休日の使用はお断りしています。 |
| 4．使用条件について | 市立公民館は主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動の場です。<u>１団体５人以上で社会教育法２０条の目的であれば使用できます。</u>（個人での使用は不可）<br>社会教育法２０条の目的以外での使用の場合は有料となります。<br>○次の使用目的の場合は使用できません。<br>（1） もっぱら営利を目的とした行為<br>（2） 特定の政党の利害に関する事業<br>（3） 公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する行為<br>（4） 特定の宗教・教派・教団を支持する行為<br>（5） <u>塾・教室や茶道・華道・舞踊等の講師が代表者となり、月謝を徴収する場合</u><br>（6） 飲食・休憩だけが目的の使用<br>（7） 許可を得た使用目的と実際の使用内容が異なるとき<br>（8） 未成年者だけの使用（保護者が申請し、保護者同伴で使用してください。）<br>（9） 前に掲げる場合のほか、使用が不適当と認められるとき |
| 社会教育法　第２０条<br>公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 | |
| 5．団体登録について | 年度ごとに「長野市立公民館使用（利用）団体登録届出書」【別紙1】を提出してください。<u>使用する本館及び分館に ☑をしてください。</u>裏面も必ずお読みいただき、「情報提供に関する同意欄」にレ点をいただいた場合は、市民からの問い合わせに応じて、情報提供いたします。公民館の利用に関してご理解後、署名をお願いします。 |
| 6．使用の申し込みについて | （1） 公民館を使用する場合は、公民館使用簿に記入し、「長野市立公民館使用許可申請書」【別紙2】（以下「申請書」という。）を公民館へ提出して許可を受けてください。電話での受付はしていません。（空き状況のお問い合わせは電話でも受けております。）<br>（2） 「申請書」は使用する日の前日までに提出してください。<br>（3） 毎月1日（1日が休日の場合は休み明け）から翌月分の貸館受付をします。（例えば、6月1日から7月末日分まで申請可能となります。）<br>住民自治協議会が地域活動に使用する場合は、6月前から申請できます。<br>（4） 集客のためのＰＲなどで必要な時間を確保するため、1月前よりも前に申請する場合は事前にご相談ください。 |

| | |
|---|---|
| | （5） 参加費等の金銭の授受がある場合は、申請時に「予算書」を提出し、使用後は「決算書」を提出してください。（営利を目的としない場合のみ）<br>（6）市立公民館の主催事業・講座及び長野市等が行なう事業がある場合には、使用許可書を交付後でも日時・会場の変更をお願いする場合があります。<br>（7）使用の取り消しや変更の場合は、すみやかに公民館へご連絡ください。<br>（8）住自協が会議等で使用する場合は減免の扱いとなります。（別紙㊢参照） |
| 7．鍵の受取・返却<br>（分館使用申請） | （1） 分館の使用申請と平日の午前・午後の部の鍵の受け渡し<br>○綿内分館・・・ＪＡグリーン長野綿内支所様（℡282-3511）<br>○川田分館・・・ＪＡグリーン長野若穂支所様（℡282-2023）<br>○保科分館・・・山下商店様宅（℡282-3702）<br>※有料での使用や、１月前よりも前に申請する場合は、本館でのみ受け付けます。<br>※団体届を未提出の場合は、本館に提出してから、申請してください。<br>（2）夜間の部及び休日に使用するときの鍵の受け渡し<br>○若穂公民館本館・・・消防若穂分署（℡282-2299）<br>※入館後は、鍵を玄関内の机上の鍵入れ箱に入れてください。<br>○綿内分館・・・峯村清月堂様宅（℡282-2027）<br>○川田分館・・・松沢利文様宅（℡282-4422）<br>○保科分館・・・山下商店様宅（℡282-3702）<br>※お帰りの際は、他の団体と声をかけ合って鍵の閉め忘れがないようにしてください |
| 8．飲食を伴う使用について | 館内での飲食は原則禁止です。<br>（水分補給、講習室で作った物の試食、地区の公的行事に伴う場合は除く） |
| 9．使用後の報告及び清掃・整理・整頓 | （1） 使用後は「使用報告書」を提出してください。【別紙３】<br>※未提出、使用人数の記入もれが多いので注意してください<br>（2） 机・椅子等は元の位置に必ず戻してください。<br>（3） 机の上を拭き、床・畳の清掃をして、ごみ等は必ず持ち帰ってください。<br>（4） コロナウイルス感染予防のため触れた場所の消毒をしてください。【別紙４】<br>（5） 雑巾は、給湯室に置いてあります。机ふき用と床用と分けてありますので、用途に応じてご利用ください。<br>（6） 講習室使用後は、ガス台周り、シンク、床のゴミ拾い、モップ掛けをしてください。「ふきん」は、団体でご用意をお願いします。【別紙５】<br>（7） トイレを汚した場合は、清掃するように会員全員に徹底してください。<br>（8） 施設や備品を破損した場合は速やかに報告してください。<br>破損などを発見したときは、利用報告書に記入してください。 |
| 10．禁煙・防火等について | （1） 当施設は、健康増進法の一部改正により令和元年７月１日から、駐車場を含め敷地内全面禁煙です。<br>（2） 暖房使用後は、スイッチを切った後、ファンが止まり、消火したのを確認してからお帰りください。（コンセントは抜かないようお願いします。）<br>（3） 節電（エアコンの運転、部分照明）・節水のご協力をお願いします。<br>（4） ガスを連続２時間以上使用していると安全装置が作動し、ガスが止まってしまいますので、お気をつけください。 |
| 11．その他 | （1） 本館１階の会議室、教室、２階和室のエアコンはリモコンを天井の器具に向けて操作して必ず反応を確認してください。<br>（2） 忘れ物のないようにご注意ください。ロビーに一時保管しておきますが、一定期間が過ぎたら処分させていただきます。 |

※注意事項を会員全員に周知徹底をお願いします。

【様式第1号】

# 令和5年度　長野市立公民館使用(利用)団体登録届出書

（宛先）長野市立公民館長　　　**記入例**　　　令和 **5** 年 **3** 月 **20** 日

電話は平日の昼間に連絡がとれる電話番号をご記入ください。
(できるだけ携帯番号をご記入ください)

| | | |
|---|---|---|
| (ふりがな)<br>団体名 | | わかほおんがく<br>**WAKAHO音楽** |
| 代表者 | 住所 | (〒 **381** － **0101** )<br>**長野市若穂綿内△△□□-△□** |
| | 氏名 | ふりがな **わかほ　たろう**<br>**若穂　太郎** |
| | 電話 | **090-○○○○-△△△△** |
| (緊急連絡先)<br>※代表者とは異なる方を記載してください。 | 住所 | (〒 **381** － **0103** )<br>**長野市若穂川田○○□-△○** |
| | 氏名 | ふりがな **ながの　じろう**<br>**長野　次郎** |
| | 電話 | **080-△△△△-□□□□** |

※ 代表者以外の方をご記入ください。

会員数をお書きください
※男女別・年代別に記入をお願いします。
ただし、利用団体分類が「行政機関」及び「その他」の団体については、年代別の人数の記入は不要です。（男女別の小計欄及び合計欄のみでけっこうです。）

本会は、令和5年度末日まで、長野市立若穂公民館 □本館　□綿内分館　□川田分館　□保科分館　を使用（利用）する団体として登録したいので、届け出ます。

（使用する館に☑してください）

なお、本会は公民館で営利目的の活動、特定の政党や候補に利する行為、特定の宗教活動及び公の秩序または善良な風俗を害する行為は行い…

次ページの事業分類・団体分類をご覧いただき、該当する番号をご記入ください。

記

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 会の目的 | **音楽の好きなメンバーが集まり、演奏や歌を通じて親睦を深める** | | | | | | | | | | |
| 活動内容 | **楽器や歌の練習** | | | | | | | | | | |
| 活動項目 | ※別紙分類表から分類番号を選んで記入してください | | 事業分類 | | **504** | | 団体分類 | | **3** | | |
| 会員数 | 年代 | 10代以下 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代以上 | 小計 | 合計 |
| | 男性人数 | | | | | | **5** | **4** | | **9** | **25** |
| | 女性人数 | | | | | | **8** | **6** | **2** | **16** | |
| | 内訳 | 市民 | | 在勤在学 | | | その他 | | | | 計 |
| | | **25** 人 | | 人 | | | 人 | | | | **25** |
| 活動状況 | 定期 | (毎週)・毎月(第)　**月** 曜日　(午前)・午後 **9** 時 **00** 分～(午前)・午後 **11** 時 **00** 分 | | | | | | | | | |
| | 不定期 | 週 ・ 月 ・ 年 ／ 回 | | | | | | | | | |
| | 入会金 | **0** 円 | | (年会費)・月会費 | | | **200** 円 | | | | |
| | 主たる活動場所 | 長野市立 **若穂** 公民館　分館　学習室／その他（ **松代公民館** ） | | | | | | | | | |
| 講師 | 氏名 | **館　花子** | | 謝礼（1回あたり） | 1.無 | (2.有) | **500** 円 | | | | |

＊規約や会則等がある場合は、添付してください。



【裏面あり】

公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するため設置され、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示等を開催したり、多様な学習機会の場を提供する施設です。

公民館の使用(利用)については以下のとおりです。

1. 公民館では次の行為を行う場合、使用(利用)を許可できません。

1 公の秩序又は善良な風俗を害すると認められるとき。
2 施設等を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
3 祭事等の宗教行事又は布教活動に該当すると認められるとき。
4 入会、寄付等の勧誘その他これに類する行為
無限連鎖講〈ねずみ講〉や連鎖販売取引〈マルチ商法〉に係る勧誘(入会や購入)や活動に該当すると認められるとき。
5 管理運営上支障があると認められるとき。
6 未成年者だけで公民館を使用(利用)するとき。
7 飲食・休憩だけを目的として使用(利用)するとき。
8 前各号に掲げる場合のほか、使用が不適当と認められるとき。

**2. この申請書は、公民館を使用(利用)する団体として登録するためのものです。実際の使用(利用)にあたっては、その都度「長野市立公民館使用(利用)許可申請書」を提出してください。**

1 使用(利用)団体登録について
次の事項を全て満たす場合、使用(利用)団体登録ができます。
(1) 生涯学習活動を行うことを目的として活動しようとする5人以上の団体であること。
(2) 構成員の過半数が市内に居住し、通勤し、又は通学する者であること。
(3) 団体活動を継続的に行っている団体又は行うことができる団体であること。
(4) 団体構成員が未成年者だけでないこと。
(5) 特定の政党又は宗教を支援しないこと。
(6) 営利を目的としない活動であること。
(7) 講師や指導者が団体の代表者でないこと。ただし、講師謝礼等の支払いが発生しないときはこの限りでない。

2 前項の規定により登録を受けた団体は、登録内容に変更が生じた場合は、その旨を速やかに市長又は指定管理者に届け出を行ってください。

3 団体の活動について公民館から事業内容の聴取や必要な書類の提出を求められたときは速やかに応じてください。

3 学習活動を目的とする市民からの問い合わせに対して、貴団体の情報を提供することに同意いただける場合は□にレ点を入れてください。

団体の情報を提供することに同意する ☑

4 公民館の利用に関し上記の内容について、ご理解いただけた場合は、団体名と代表者の署名をお願いします。

令和 **5** 年 **3** 月 **20** 日

団体名 **WAKAHO音楽** 代表者名 **若穂 太郎**

記入例

様式第1号（第7条関係）

住所・氏名・連絡先は、申請者のもので可
（自署の場合は押印不要）
※住所は略さずに番地まで記入してください

# 長野市立公民館使用（利用）許可申請書

5 年 3 月 1 日

（宛先）長野市教育委員会
（宛先）指定管理者

住所　長野市若穂綿内7597
団体名　WAKAHO音楽
代表者名　若穂　太郎　印
連絡先（電話）　000-000-0000

※団体名は略さずに記入

長野市立公民館条例第7条第1項又は第11条第1項の規定による使用又は利用の許可を受けたいので申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 使用等の目的 | | 歌の練習 |
| 使用等する施設 | 名称 | 若穂 公民館　分館 |
| | 室名 | 1階教室 |
| 使用等する設備 | | |
| 使用等する日時 | | 5 年4月10日（月曜日）（午前）午後 9時00分から 午前（午後）12時00分まで |
| | | 午前 午後 時 分から 午前 午後 時 分まで |
| | | 午前 午後 時 分から 午前 午後 時 分まで |
| | | 午前 午後 時 分から 午前 午後 時 分まで |
| | | 午前 午後 時 分から 午前 午後 時 分まで |
| 使用等する人員 | | 10 人　※使用料　円 |
| 備考 | | |

使用の目的
具体的に記入してください。会議等は内容も記入してください。単に「会議」「研修会」と記入した場合は、社会教育と認められないため有料となります。

会議等の場合は内容を詳しく記入してください。
例：年間計画等作成のための会議

注　1　使用等の目的は、具体的に記入すること。
　　2　金銭の授受がある場合は、予算書を添付すること。
　　3　※欄は、記入しないこと。

| 処理欄 | | |
|---|---|---|
| | 受付年月日 | 年　月　日 |
| | 決裁年月日 | 年　月　日 |

| ※公民館使用欄 | 主　査 | 係 | 係　長 | 館　長 | 係　長 | 補　佐 | 課　長 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 許可してよろしいか伺います。 | | | | | | | |

記入例

# 若穂公民館使用報告書

省略せずに登録した名称を記入してください。

実際に使用した時間を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 使用日時 | 4 月 9 日 土 曜日<br>午前・(午後) 1 時 30 分から 4 時 30 分まで | | 使用人数 |
| 室名 | 1階教室 | (本館)・綿内分館・川田分館・保科分館 | 10 人 |
| 団体名 | 若穂サークル | | |
| 記入者名 | ※当日の責任者<br>若穂 花子 | 電話番号 | ※日中連絡がとれる電話番号<br>090-000-1234 |

団体の会員数ではなく、当日使用した人数を記入してください。

| 点検項目（該当項目にチェック☑） | |
|---|---|
| ☑ 使用箇所の消毒、ゴミの持ち帰り | ☑ 消灯する（トイレを含む） |
| ☑ 掃き掃除・モップかけ | ☑ 火気・ガスの元栓の確認 |
| ☑ 机・椅子・備品は元の場所に片付ける | ☑ 水道蛇口の確認 |
| ☑ 窓の戸締り確認（ブラインド・カーテンを閉める） | ☑ 玄関自動ドアのスイッチを切る（本館） |
| ☑ 冷暖房のスイッチを切る | ☑ 玄関を施錠する |

最終退館者の方必ずお願いします。

連絡事項

一項目ずつ、実際に確認・点検してください。

【報告書の提出場所】

- ◆ 本館・・・受付窓口横の黄色い箱へ
- ◆ 綿内分館、川田分館・・・各分館の入口に設置してある箱へ
- ◆ 保科分館・・・鍵と一緒に山下商店様へ

報告書は各館所定の場所に提出してください。

**平日の夜間・土日祝の利用後の施錠**

午前・午後・夜間それぞれの最後に退館する団体が責任を持って玄関入口ドアの施錠をしてください。
また、廊下や入口等の消灯もあわせて確認してください。
なお、他の団体が使用中の場合は、施錠は不要ですので、お帰りの際に必ず声を掛け合って確認してください。

使用後に気付いた点があったときは、連絡させていただく場合があります。